

外国人材確保・雇用対策特別委員会会議録

令和8年1月23日

場 所 第3委員会室

令和8年1月23日(金曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子(案)について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員(9人)

委員長	本田利弘
副委員長	山内いっとく
委員	山下博三
委員	齊藤了介
委員	黒岩保雄
委員	渡辺正剛
委員	今村光雄
委員	永山敏郎
委員	前屋敷恵美

欠席委員(1人)

委員	二見康之
----	------

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	唐崎吉彦
政策調査課主幹	野中啓史

○本田委員長 ただいまから外国人材確保・雇用対策特別委員会を開会します。

本日の日程についてであります。お手元に配付の日程(案)を御覧ください。

本日は、委員協議のみとなっております。

まず、年度末に取りまとめることになっております委員会報告書の骨子(案)について御協

議いただきたいと存じます。その後、次回委員会について御協議いただきたいと存じます。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○本田委員長 それでは早速、委員協議に移りたいと存じます。

まずは、協議事項(1)の委員会報告書骨子案についてであります。

前回の委員会におきまして、中間報告として、委員の皆様への主な御発言を記載したA4サイズの資料を配付させていただきました。

今回、現在までいただいた御意見を参考にしまして、正副委員長で委員会報告書骨子(案)を作成し、事前に配付させていただいております。

それでは報告書骨子(案)を御覧ください。

ローマ数字Ⅱの「調査活動の概要」につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を調査事項に基づいて章立ていたしました。

具体的には、1. 国の在留資格と特定技能制度等に関する事、2. 外国人材の受入れ・活用・支援に係る現状と課題に関する事、3. 送出機関・受入れ機関・外国人材雇用事業者に関する事、4. 外国人材に選ばれる宮崎づくりの施策のあり方に関する事でございます。

ローマ数字Ⅲの「提言」につきましては、確保・定着・共生の3つの柱で章立てを行い、提言を整理いたしました。

一つ目の「確保」については、「外国人材の確保に向けた戦略的な施策の展開」として、国内外での人材獲得競争に対応するためのネットワーク形成を含めた戦略などについての提言を記載しております。

二つ目の「定着」については、「外国人材の定着・育成支援」として、本県での就労を開始

した人材が、都市圏へ流出することなく将来にわたり活躍できるよう、キャリア形成や生活基盤の整備を通じた定着支援などについての提言を記載しております。

三つ目の「共生」については、「外国人材の多文化共生の推進」として、外国人材を地域で共に暮らす一員として尊重し、地域全体で支え合う基盤づくりなどについての提言を記載しております。

このように、人材の確保から定着、共生に至るまでを包括的に支援することによる実効性の高い施策の展開を提言するものです。

そして、最後の「結び」で全体を総括します。ここで暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時14分再開

○**本田委員長** 委員会を再開いたします。

委員会報告書(案)の説明は以上であります。項目が多いため、項目ごとに伺わせていただきたいと思います。

まず、ローマ数字Ⅱの調査活動の概要について、委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

○**齊藤委員** 冒頭に記載のある「本県産業の担い手を確保することは喫緊の課題であり、さらなる外国人材の受入れ促進に向けた戦略的な対応が求められている。」という点は、まさにその通りだと考えております。しかしながら、外国人が増加することに不安を感じておられる県民の方々の中には、私の発信した特別委員会の活動内容をご覧になって、我々が無制限に外国人を受け入れようとしているのではないかと誤解されているケースも見受けられました。

ですので、その辺りのことを上手に表現でき

ればと思ったところです。

○**本田委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時26分再開

○**本田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの御意見を踏まえて、県民の方に委員会調査の目的が伝わるような一文を調査活動の概要にて記載させていただきたいと思っております。

ほかに御意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** ほかにないようですので、次に1の国の在留資格と特定技能制度等に関することから、4の外国人材に選ばれる宮崎づくりの施策のあり方に関することまでについて委員の皆様から何か御意見はありますでしょうか。

○**齊藤委員** 1の国の在留資格と特定技能制度等に関することという項目では、制度の仕組みについての説明を記載するという理解でよろしいでしょうか。

○**本田委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時29分再開

○**本田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの齊藤委員からの御意見についてですが、1の国の在留資格と特定技能制度等に関することという項目では、制度の仕組みについての説明を記載し、2から4の項目についても、これまでの調査活動の内容を記載の上で、委員の皆様にご確認いただくこととしております。

次にローマ数字Ⅲの提言についてです。

まず、(1)外国人材の確保に向けた戦略的

な施策の推進に記載した提言について、委員の皆様からの御意見をいただきたいと思ひます。

○永山委員 戦略的な施策ということですので、今後、連携のターゲットとしていく国についても言及した方がいいのではないかと思ひました。

また、県内事業者に対する啓発について、事業者も文化や宗教の違いから不安を感じているところもあると思ひますので、外国人材の宗教や文化に関する情報提供を行うことも提言に取り入れたほうが良いのではないかと思ひます。

○本田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時41分再開

○本田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

永山委員からの御意見について、まず、連携のターゲットとする国への言及についてです。

委員会の調査目的が選ばれる宮崎を目指した調査ということで、インドネシアに赴いての調査は行いましたけれども、その他の国については、そこまで踏み込んだ調査は行っておりませんので、例えば、国際情勢の変化に対応した施策の展開を求めるような記載とさせていただきますと思ひますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本田委員長 次に、事業者が外国人材の文化や宗教の違いに対して抱いている不安の解消について、永山委員からの御意見を踏まえて提言を記載させていただきます。

(1) について、ほかに御意見はありますでしょうか。

○齊藤委員 本県における外国人材の確保戦略というのは、他県と比べて遅れているのではないかと思ひます。今回の調査の中でも、民間の

方で先進的な取組をされているという印象を受けました。

やはり、本県も他県の取組などを調査しながら、全国的な水準に追いつけるようになってほしいですし、その辺りを提言で表現できると良いのかなと思ひます。

○黒岩委員 齊藤委員の言われるとおりで、やはり、県の体制はまだ不十分なところがあると思ひます。外国人材については多岐にわたる分野の事業となりますから、司令塔となる部署がきちりと機能するような県の体制強化について触れてほしいですね。

もう一つは、県と市町村との連携についてです。例えば、外国人材の住居の確保を目的とした公営住宅の活用にしても、市町村との連携が必要となる場合がありますから、その連携の強化についても求めていきたいです。

○渡辺委員 黒岩委員の御意見に関連しての意見となります。

外国人材を活用する産業分野は多岐にわたっており、その産業を所管する部局で人材確保のための対応を行っていますが、それらの情報を統括する司令塔となる組織の体制は、担当職員の配置も含めて十分ではありません。

それこそ、外国人材の確保に特化した組織を設けるような体制強化については、もっと投資をするべきだと思ひます。

また、黒岩委員が言われたように、事業者が一番困っているのは外国人材の住宅の確保です。このことは、国富町でも顕著に表れている問題です。

部屋に空きのある公営住宅の活用について実証的な取組をしているとのことなんですが、もっと積極的に活用していくような施策を展開していかなければいけないと思ひます。市町村の

公営住宅についても県からの働きかけがあれば活用しやすいのではないのでしょうか。

これらのことについては、ぜひ提言にいらしてほしいです。

○**本田委員長** それでは、ただいまの委員の皆様様の御意見である、他県の取組を参考にすることや、県組織の強化、公営住宅の活用について、提言に記載させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのような形で進めさせていただきます。なお、公営住宅の活用については、(2) 外国人材の定着・育成支援の項目に移住環境の整備についての提言を記載しておりますので、そちらに盛り込ませていただきます。

(1) について、ほかに御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** 次に、(2) 外国人材の定着・育成支援について、皆様から御意見はありますか。

○**前屋敷委員** 県内で働き続けることが魅力的な選択肢となるようにとの記載がありますが、先ほどお話のあった住居のことだけではなく、労働条件のことについても取り組むべきだと思います。企業によって様々なのでしょうが、やはり労働に対する対価を実感することができないと、離職してしまったり、賃金の高い都市部に移ってしまいますので、県の方から事業者に働きかけていくような提言を入れていただければと思います。

○**本田委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○**本田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの前屋敷委員からの御意見について提言に記載させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのように決定いたします。

(2) について、ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** ほかにないようですので、次に(3) 外国人材の多文化共生の推進について、皆様から御意見はありますか。

○**黒岩委員** 地域住民の方が外国人の母国の文化を知る機会が少ないような気がしています。各市町村の国際交流員が集まって海外の料理を振る舞うような取組はありますけれども、もっと県を挙げてそのような機会をつくっていくことについて提言したいと思います。

もう一つは、本県の外国人材がコミュニティを形成しやすいような環境づくりについてです。例えば、県内のインドネシアの方達が週末に集まってサッカーをしているという話を聞きます。例えば、サッカー大会を催すなどのコミュニティ形成を促すような取組もあっていいのではないかと思います。

○**本田委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時55分再開

○**本田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいま黒岩委員から御意見のあった、地域

住民が海外の文化を知る機会の創出ですとか、外国人のコミュニティ形成の促進について提言に記載させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのように決定いたします。

(3)について、ほかに御意見はございませんか。

○**今村委員** 先ほど、外国人材を確保するための組織体制の強化について話し合ったところですが、人材の確保から定着、多文化共生といった外国人材に関する全体的な対応ができるような課を設けた方が良いのではないかと考えています。提言の各項目にまたがる話ですので、最後に触れるような形になるのかもしれませんが、そういった内容も盛り込んだ方が良いのではないかと思ったところでした。

○**本田委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時55分再開

午前10時57分再開

○**本田委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの今村委員からの御意見については、記載する場所を正副委員長で検討した上で盛り込ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのように決定いたします。

(3)について、ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** 最後に、結びについて、皆様から御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書(案)を作成してまいりたいと存じます。

報告書につきましては、南海トラフ対策特別委員会の分と併せて合冊し、2月定例会の最終日に議場で配付する予定です。

作成は、正副委員長に御一任いただき、案ができあがりましたら、印刷のスケジュールの関係もありますので、個別に御了解をいただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項(2)の次回委員会についてです。次回の委員会は、2月定例会中の、3月17日火曜日、午前10時から開催予定です。

次回委員会では、委員長報告案について、御協議いただきたいと思います。と存じます。

次回の委員会について、何か御意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** 特にないようですので、次回は、委員長報告案について御協議いただきたいと思います。と存じます。

最後になりますが、協議事項(3)のその他ですが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** 先ほどもお伝えしたとおり、次回の委員会は、3月17日火曜日の午前10時からを予定しております。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時0分閉会

署 名

外国人材確保・雇用対策特別委員会委員長 本 田 利 弘

